

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年2月14日(2025.2.14)

【公開番号】特開2024-177485(P2024-177485A)

【公開日】令和6年12月19日(2024.12.19)

【年通号数】公開公報(特許)2024-238

【出願番号】特願2024-175611(P2024-175611)

【国際特許分類】

A 61 J 3/00 (2006.01)

10

【F I】

A 61 J 3/00 310 E

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月5日(2025.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1回転軸を中心として回転される第1回転体と、

前記第1回転軸とは異なる方向に延びる第2回転軸を中心として回転される円環状の第2回転体と、

前記第2回転体の径方向外側に設けられた薬剤排出口と  
を備え、

前記第1回転体に供給された薬剤が、前記第1回転体の回転により前記第2回転体の移動部に乗り移り、前記第2回転体の回転により前記乗り移った薬剤を前記薬剤排出口に移送するようにしてあり、更に、

前記第2回転体の前記移動部と前記薬剤排出口の間に設けられ、前記第2回転体上の薬剤を前記薬剤排出口に案内する薬剤案内部と、

前記第2回転体の前記移動部と前記薬剤案内部の間に設けられ、前記第2回転体の内周部よりも前記第2回転体の径方向外側に配置され、前記第2回転体の内周部との間の薬剤の移送幅を調整可能に規制する幅規制体と、

前記第2回転体の上面との間の薬剤の移送高さを規制する高さ規制体と  
を備え、

前記薬剤案内部は、

前記第2回転体の内周部から前記薬剤排出口にかけて接線方向に延びる内側ガイドと、  
前記内側ガイドに対して前記第2回転体の径方向外側に配置された外側ガイドと  
を有し、

40

前記高さ規制体は、

前記第2回転体上に配置され、前記移動部と前記薬剤案内部の間に設けられた高さ規制部材と、

前記高さ規制部材に連結され、前記第1回転軸が延びる方向から見て前記第2回転体上から前記第2回転体の外側へ跨がって配置された架設部材と、

前記架設部材のうち前記第2回転体の外側に位置する部分に連結され、前記架設部材を介して前記高さ規制部材を上下動させるための動力を受け、前記高さ規制部材による薬剤の規制高さを調整するための作動受部材と

を備える、薬剤供給装置。

50

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

本発明は、第1回転軸を中心として回転される第1回転体と、前記第1回転軸とは異なる方向に延びる第2回転軸を中心として回転される円環状の第2回転体と、前記第2回転体の径方向外側に設けられた薬剤排出口とを備え、前記第1回転体に供給された薬剤が、前記第1回転体の回転により前記第2回転体の移動部に乗り移り、前記第2回転体の回転により前記乗り移った薬剤を前記薬剤排出口に移送するようにしており、更に、前記第2回転体の前記移動部と前記薬剤排出口の間に設けられ、前記第2回転体上の薬剤を前記薬剤排出口に案内する薬剤案内部と、前記第2回転体の前記移動部と前記薬剤案内部の間に設けられ、前記第2回転体の内周部よりも前記第2回転体の径方向外側に配置され、前記第2回転体の内周部との間の薬剤の移送幅を調整可能に規制する幅規制体と、前記第2回転体の上面との間の薬剤の移送高さを規制する高さ規制体とを備え、前記薬剤案内部は、前記第2回転体の内周部から前記薬剤排出口にかけて接線方向に延びる内側ガイドと、前記内側ガイドに対して前記第2回転体の径方向外側に配置された外側ガイドとを有し、前記高さ規制体は、前記第2回転体上に配置され、前記移動部と前記薬剤案内部の間に設けられた高さ規制部材と、前記高さ規制部材に連結され、前記第1回転軸が延びる方向から見て前記第2回転体上から前記第2回転体の外側へ跨がって配置された架設部材と、前記架設部材のうち前記第2回転体の外側に位置する部分に連結され、前記架設部材を介して前記高さ規制部材を上下動させるための動力を受け、前記高さ規制部材による薬剤の規制高さを調整するための作動受部材とを備える、薬剤供給装置を提供する。

10

20

30

40

50